

議案第 19 号

令和7年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）

令和7年度上富田町の特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ65,747千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,394千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年 3月 3日提出

上富田町長 奥 田 誠

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	諸収入	81,050	△65,747	15,303
	1 収益事業収入及び雑入	81,050	△65,747	15,303
	歳 入 合 計	207,141	△65,747	141,394

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	宅地造成費	80,582	△46,490	34,092
	1 宅地造成管理費	80,582	△46,490	34,092
3	予備費	126,559	△19,257	107,302
	1 予備費	126,559	△19,257	107,302
	歳 出 合 計	207,141	△65,747	141,394

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 諸収入	81,050	△65,747	15,303
歳入合計	207,141	△65,747	141,394

2 歳 入

2 款 諸収入

△65,747千円

1 項 収益事業収入及び雑入

△65,747千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 宅地造成事業収入	千円 78,888	千円 △65,801	千円 13,087
2 雑入	2,162	54	2,216
計	81,050	△65,747	15,303

節		説明	
区分	金額		
1 宅地分譲収入	千円 △65,801	一般保有土地売却収入	千円 △65,801
1 雑入	54	雑入	54

3 歳 出

1 款 宅地造成費

△46,490千円

1 項 宅地造成管理費

△46,490千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 宅地造成事業費	千円 80,582	千円 △46,490	千円 34,092	千円	千円	千円	千円 △46,490
計	80,582	△46,490	34,092	0	0	0	△46,490

3 款 予備費

△19,257千円

1 項 予備費

△19,257千円

1 予備費	126,559	△19,257	107,302				△19,257
計	126,559	△19,257	107,302	0	0	0	△19,257

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	千円 △30	光熱水費	千円 △30
11 役務費	△1,060	広告料 分譲宅地紹介手数料 不動産鑑定手数料	△40 △660 △360
12 委託料	△2,500	測量設計調査委託料	△2,500
14 工事請負費	△27,000	宅地造成工事請負費	△27,000
16 公有財産購入費	△15,000	土地購入費	△15,000
18 負担金、補助及び交付金	△900	水道特別加入負担金	△900
